

戦後日本精神史のなかの昭和二十三年

『菊と刀』と東京裁判と⁽¹⁾

牛村 圭*

世紀末に現われた日本論

米国の日本近現代史家ジョン・W・ダワーズの *Embracing Defeat: Japan in the Wake of World War II* (The New Press, New York, 1999) が『敗北を抱きしめて』(上・下)と題されわが国で刊行されたのは、世紀が変わって間もないころだった。一九九九年のピューリッツァー賞を獲得したことが、翻訳刊行前から前評判になっていただけに、日本の読書界はこぞってこの大部な歴史書を採り上げ、多くの史料を渉猟した労作であるとして迎えた。そして讚えた。全体にわたる批判的な書評は、皆無といってよかった。第二次世界大戦の敗戦からすでに半世紀以上の時を閲し、「戦争を知らない子どもたち」が圧倒的多数派となっている二十一世紀の日本では、自分たちが知らない過去の歴史を教えてくれる

史書として、『敗北を抱きしめて』は受け入れられたようである。著者がいかに日本の近現代を専攻する歴史学者という専門家であれ、自国の歴史を他国の人によって教えられたという読後感を持つことで、自らの無知を恥じるよりむしろ、膨大な史料を見事に捌いて提出したその力技を賛嘆するほうへ、二十一世紀のわが国の読書界は向かったように思える。

戦後間もない日本を研究対象としたことから考えて、『敗北を抱きしめて』は歴史書である。しかし、同じ史料を題材にして、もし日本人学者が似たような内容の書物を表わしていたならば、これほどの評判を得ていたかという少々意地悪い疑問さえ生じてくるという、江湖の読書人たちの歓迎ぶりだった。というのも、かつて昭和の終わり頃、日本文学研究者ドナルド・キーンが日本人の日記を取り上げた『百代の過客』を表わし、やはり読書人の話題をさらったとき、辛口の書評家百目鬼恭三郎が「もしこれが日本人の著作だったら、賞は愚か、活字にすることさえむずかしかつたらう」(『解体新著』)と書いたことがあったからである。

『敗北を抱きしめて』は、確かに多くの史料を叙述の基礎においた労作である。そして、従来の外国人による日本研究という歴史のなかで、新鮮でかつ鋭利な視点を見せている点も多分にある。これについては、のちに少々触れたい。しかし、膨大な史料を次々にまとめながら展開される語りを目の当たりにすると、史料批判がきちんとされているか、という疑問は随所に残る。これは、稿を改めて論じるべき課題であろう。研究書というよりノンフィクションという印象を持たされるのは、おそらくここに一因があると思われる。それゆえ、読み物として誉めそやされたばかりか、大佛次郎論壇賞の特別賞受賞(平成十三年)に際し、選

考委員の外交史や経済学を専門とする学者までが最大の賛辞を呈したことは、いささか度をこしたことにさえ思えてくる。

歴史は繰り返す

『敗北を抱きしめて』に向けられた、絶賛とも呼べるわが国での歓迎ぶりを見てみると、以前にも似たような一件があったことを想起せずにはいられない。歴史は繰り返す、の思いに駆られる。

何よりもまず本書について言わなければならないことは、(中略)、これほど多くの、しかも重要な——一見したところごく些細な日常のものであるにかかわらず、ほんとうはきわめて重要な——事實を集め、しかもそれにもとづいて日本人の精神生活と文化について、これほど生き生きとした全體像を描き出し、且つこれを分析して、基本的な、全體に對して決定的な意味をもつような諸特徴を導き出したという、著者の全く驚くべき學問的能力についてである。もとより、個々の事實の中には幾つかの誤解もないわけではないし、またその分析にも、後に述べるように不十分な點がなくはない。しかしそれにもかかわらず、著者がこれほどの深い分析をなしたということが、まさに驚嘆に値するものであるということには變わりはない。

ダワーの著書に向けられたのかと見間違うばかりのこの書評の書き手は、川島武宣、法社会学専攻の東京大学法学部教授である。時は今から半世紀以前に遡る。一九四九(昭和二十四)年、学術誌『民族学研究』(第十四卷第四号)に掲載された論考の一部にほかならない。右の引用

(「評價と批判」同誌二六三頁)中、(中略)と付した部分に、「著者がまだ一度も日本に來たことがないにもかかわらず」の一文があったことを書けばおおよそ見当がつくように、昭和二十四年というまだ占領下の日本で、話題を呼んだ外国人研究者による日本論に関して書かれた論考だった。『敗北を抱きしめて』の先例とも呼べるこの日本論は、米国の文化人類学者ルース・ベネディクトの *The Chrysanthemum and the Sword—Patterns of Japanese Culture* (New York, 1946) の翻訳『菊と刀——日本文化の型』(社会思想社、一九四八年)だった。

翻訳刊行の翌年、『民族学研究』は、「ルース・ベネディクト『菊と刀』の與えるもの」という特集を組んだ。川島の文章は、この号に、和辻哲郎、柳田國男、南博、有賀喜左衛門たちの『菊と刀』論とともに掲載された。もちろん、この特集号でベネディクトへの評価は、絶賛に収斂したのではない。たとえば、和辻哲郎は「この書にもいろいろな價値はありませうが、少くとも學問的な價値だけではない、とわたくしには思へるのであります」(「科學的價値に對する疑問」同誌二八五頁)と言いつつ、かなり感情的とも言える批判論を展開したことはよく知られている。しかし、「果して、われわれ日本の學者の中の誰が、幾人が、アメリカに行かないでアメリカ人の精神生活やその文化をこれほどの成功をもつて描きまた分析しうるであろうか」(同誌二六三頁)とも書いて、『菊と刀』を高く評価した川島東大教授の論には、ダワーの近著への反応にも見られた、自国のことを自分たちより詳しく知っていると賛嘆の念を、日本思想史のなかに見られる、外国人による日本論へのきわめて好意的な典型的な反応を、見てとることができよう。

長谷川松治による翻訳は、昭和二十三年十一月上梓された。アメリカ人類学の祖フランツ・ポアスの高弟であるベネディクトは、すでに *Pat-*

terms of Cultures (New York, 1934) という著作を持つ、文化人類学者として一家をなす女流学者だった。だが、『菊と刀』は純粋な学問研究ではなかった。内なる学問上の知的好奇心に駆られて取り組んだ研究ではなかった。アメリカ軍の戦時情報局 (Office of War Information) からの委託を受けての研究、すなわち専門知識である文化人類学を国策へ生かすようにという依頼に、そもその起源を持つ、国策としての国民性研究だったのである。

これは、同時代の日本とは好個の対象をなす。戦時下の日本では、およそアメリカ的なもの、イギリス的なものは国民の暮らしからは意図的に遠ざけられていた。敵である英米を、知ろうとするより、拒み、貶し、罵倒することに意は注がれた。「米英」に付す形容として「鬼畜」では足らず、米英の字それぞれに獣偏けものへんをつけた。また、アメリカ起源のスポーツ、野球では、英語表現の日本語への言い換えを行なうなど、今日では滑稽と感ぜられる逸話は少なくない。一方、国策決定レベルでも、高木八尺、あるいは清沢冽といった学者やジャーナリストのアメリカ通の人たちは、政策を決める場で重用されることなく、むしろ遠ざけられていた。英米を相手に戦っている陸軍においてさえ、主流はドイツ通や支那通であって、フィリピン攻略時の最高司令官本間雅晴中將のような巧みに英語を操る軍人は、疎んじられていた。

「汝の敵を知れ」というアメリカ合衆国の国策の一環として行なわれた国民性研究が結実した『菊と刀』は、戦争終結には間に合わず、英文原著の刊行は終戦の翌年一九四六年になった。今日、北米のそれなりの大きさを持つ書店に向き、日本関係の著作コーナーへ足を運べば、今なお *The Chrysanthemum and the Sword* をたいしては目にする。そして、二年後に邦訳が出版された日本では、原著以上に版を重ね続けて

きた。『アンネの日記』と並んで、戦後最も売れた翻訳書の一つではないかとの見解もある。題名に見られる菊とは美しいものを愛でる日本人の一面、刀は好戦的な軍国主義者の一面、をそれぞれ表わす。この相反すると思われる日本人の二面性を分析することを、著者ベネディクトは考察の目的とした。もちろんベネディクトは日本人読者のために書いたのではない。しかし翻訳『菊と刀』によって、汝らはどういう国民だと終戦直後の日本人は知らされた。しかもその説明が好意的に受容されてきたからこそ、ベストセラーとして戦後史を飾ってきたのであろう。

日本論の古典となった『菊と刀』

川島と同じ『民族学研究』の特集で民俗学者の柳田國男は、ベネディクトのこの書が及ぼすであろう影響を予測して書いた(『尋常人の人生観』前掲誌二九四頁)。

人が平生大いなる用意もなしに、頻りに使つて居る言葉の中から、底に横たはる人生観、もしくは社會法ともいふべきものを、掬み上げようとす學風は、恐らくはこの記念すべき一著によつて、徐に日本にも入つて來ることゝ思はれる。

もちろん戦前の日本にも、九鬼周造の『いき』の構造』のような日本論は存在した。だが、九鬼の論は江戸時代末期の美意識論であり、外国を批判や比較の対象として積極的に取り入れようという姿勢を有してはいない。戦後の日本論、日本文化論の歴史を振り返るとき、柳田國男の予言は見事に的中した、と結んでよいだろう。たとえば、高度成長期

の一九七〇（昭和四十五）年初版刊行された土居健郎『「甘え」の構造』（弘文堂、一九七〇年）を筆頭に、「平生大いなる用意もなしに、頻りに使つて居る言葉」をキーワードとした日本論、日本人論の隆盛に至ったからである。こうして『菊と刀』は、著者ベネディクトの意図とは関係なく、戦後の外国人による日本研究だけでなく、日本人による日本研究、日本人論の規範ともなった。敗戦直後、国民としてのアイデンティティを失い、新たな自己規定をできずにいた日本国民に、日本人とはこういう国民である、という視点を提供し、それが期せずして戦後精神史の上で大きな役割を演ずることとなったのである。

もちろん、『菊と刀』が戦後の半世紀の時の中で、絶えず高い評価を受けてきたわけではない。おそらく最も頻繁に見られたベネディクト批判は、彼女が「罪の文化」と「恥の文化」に世界の文化を二分し、その際日本は後者に属するとしたうえで、この二つの文化の型を価値判断し、「罪の文化」のほうが「恥の文化」より優位に立つ、と主張している点である、というものである。自著『「甘え」の構造』でベネディクトにしばしば言及している土居健郎も、言葉遣いは穏やかながら、「彼女の考え方において罪と恥の感情が相互に全く無関係であるかのごとく前提されている」「その考え方に価値判断をのびこませていることが問題であると思う」（四十八頁）として、「罪の文化」が「恥の文化」より優位にあるとベネディクトが主張しているのは明らかだ、と書いた。

戦後日本における——といっても昭和五十年代までだが——『菊と刀』受容の変遷は、西義之『新・「菊と刀」の読み方』（PHP研究所、一九八三年）で知ることができる。二分した文化を価値判断しているという批判は、常に『菊と刀』に向けられてきたようである。たとえば、日本とヨーロッパの文化文明への深い理解をもとに、数々の論考を発表

してきた竹山道雄も、その最晩年、『菊と刀』に触れ（『外国人の日本文化批判』、『主役としての近代』講談社学術文庫、一九八四年に所収）、「ベネディクトのすべては学問的方法としては態をなさぬものである」と断じ、「諸文化は相対的である」（二四〇頁）、「諸文化にはそれぞれの個性があり、優劣はいえない」（二四四頁）と反駁した。したがって、こういう批判に対して少々検討を加えておく必要がある。

竹山の主張は、文化の相対主義の主張と読める。ところが、ルース・ベネディクトその人こそ、文化の相対主義を終生主張し続けた研究者であった。学者としての地位を確立した *Patterns of Cultures* (New York, 1934) において、ベネディクトは「今日、社会を研究するにあたって文化の相対主義を十分考慮に入れること以上に重要な作業はない」（二七八頁）とはっきり記した。そして、この *Patterns of Cultures* の方法論を、初めて近代社会に応用した成果が、『菊と刀』だった。実際『菊と刀』の中で、ベネディクトは何回も相対主義の重要性を力説している。そのうち最もはっきりとした一節は、次のものである。

異文化の研究が客観的に行なわれる今日、「真の尊厳」とは、次のように考えられる。すなわち、国が変われば見方も変わるといふことだ。ちょうど、不面目なことの定義が、国が変われば異なるように。アメリカ流の平等主義の原則を押しつけないかぎり日本は自尊心を持ってない、と声高に主張するアメリカ人がいるが、そういう人は自民族中心主義の誤謬を犯している。

（原著一五〇頁）

文化相対主義者としての自負がうかがえる一節である。『菊と刀』全

編を通してベネディクトは、「罪の文化」が「恥の文化」に優るとは、実は一度も述べてはいない。わずかに次の一節を見つけることができるに過ぎない。

合衆国では恥が次第に重みを増してきており、罪はかつてほど極端に感じられていない。これは道徳の弛緩と解釈されている。こういった見方には多分の真理があるものの、それは恥には道徳というような重大な仕事を果たすことを期待しないからである……日本人は恥を原動力としている。

(原著二二三―四頁)

ベネディクトに向けられた、価値判断を行なっているという批判は的外れだったと結んでよからう。アメリカ人学者の中にも、違った種類ながらベネディクト批判は見られる。たとえば、研究中は日米が交戦中だったから致し方ないが、対日戦勝利のちも研究続行のために訪日しなかった、という批判もある。しかし今日から振り返って、著者の「限界」を指摘するような研究は、余り生産的ではない。今や古典となった著作を吟味するためには、同時代の文脈において見ることを肝要な作業である。

「文化相対主義」は……それまでの西欧文化中心主義の上立って、その尺度でもって他の文化を、一方的に評価してきた文化理解を批判するところから出発している。この立場は『菊と刀』にも反映していて、敵国日本をとらえる場合にも、なるべく「欧米」人のいさぐち偏見や価値観からのがれようとしている……ベネディクトの理解の仕方は外国

人による日本研究としてまことに「偏見」の薄いものである。⁽⁵⁾

共時的視点から文化相対主義を解説している青木保のこの言を引くことで、締めくくることがしたい。戦後の日本文化論のなかで古典の地位を獲得した『菊と刀』は、絶えず日本を考える視点を提供してきた。この著に対する主たる批判は、ベネディクトは世界の文化を「罪の文化」と「恥の文化」とに二分し、相互に無関係としたうえで前者が後者に優るとした、そしてその視点は西欧優位を前提とした外国人による日本論であった、というものであった。だがそういった批判は、いささか不当な解釈、誤読といって差し支えない。

『菊と刀』が蒔いた日本人論、日本文化論の論調は、その後一九七〇年代の高度成長期から次第に日本優位を主張するものへと姿を変えていった。ハーバード大学の日本研究者エズラ・ボーゲルの『ジャパン・アズ・ナンバーワン』（一九七九）という応援も得て、日本文化論は一大ジャンル化したのであった。

『菊と刀』の負の遺産

文化相対主義というきわめて偏見の少ない理論を日本社会に応用して、対日戦遂行のために、そして日本占領を円滑に実行できるように、を目的に進められたベネディクトの研究『菊と刀』は、しかしながら、著者の意図と関係なく負の遺産と呼べるものを残した。一つは、柳田國男が予言した「平生大いなる用意もなしに、頻りに使つて居る言葉」に着目しただけの、安易な日本文化論の流行であり、もう一つは、その論述にあたって、日本を、そして日本人を、多様性をもたない一つの同一集団

として論じるという手法であった。すなわち、各人の個性を前提とする Japanese people ではなく、みんな一緒を連想させる the Japanese として、日本人は描かれるようになったのである。汝の敵を知れ、という対日戦遂行のためには事足りる手法も、平時の学問としては問題点を有していたのである。

そして、日本人を同一集団として論じるという手法は、実はきわめて異様な研究でもあった。というのも、典型的なアメリカ人を連想できないゆえにアメリカ人論を論ずることはできない一方、日本人論は展開できるといふ主張と表裏一体だからである。この論は、突き詰めれば、日本人は他に例がない独特な国民である、という主張にもつながる。そしてそこに優位性を感じさせれば、たちまち海外からは日本優位のナショナリズムの展開である、という批判が突きつけられるのである。実際、一九八〇年代に刊行された、ピーター・デールの *The Myth of Japanese Uniqueness* (New York, 1986) は、こういう日本優位を連想させる日本論を一つ一つ実証的に論破していくことを目指した著作だった。ただし、ポリグロットである著者の銜学趣味がかなり鼻につくうえに、その論述は執拗という形容が似付かわしいものだったためか、学術的な反論はほとんど出されないうままに終わってしまった。しかし、デールの書が、安易な日本人論、日本文化論に警告を与えた意義は、いくら強調してもしすぎることはない。

さきに、ダワリーの『敗北を抱きしめて』には鋭利な視点が見られる旨を記した。その特徴は、『菊と刀』の方法論と対照的でさえある。そのためか、大部な著作の中で、ダワリーはベネディクトの名こそ挙げるものの、『菊と刀』そのものについては何ら言及していない。占領期の日本を論じる著作でありながら、意図的に無視しているかのような印象さえ

与える。あるいは『菊と刀』には意義を認めない、と言っているかのようである。占領期において、そして戦後日本において、ルース・ベネディクトが、敗戦国民に自己規定の枠組みを付与したという「功績」に全く言及がないのは、いさか解せない思いがする。しかし、ダワリーが提起した視点の重要性は、この欠落を補って余りあるとさえ言える。それは、一元的な日本を描くことを意識して避けた、という視点である。その訳書冒頭に掲げられた「日本の読者へ」に見られる以下の一節は、ありきたりの日本文化論の弊を知っている者には、実に力強い宣言とさえ思えてくる。

「日本文化」だとか「日本の伝統」だとか、そういうものは実際には存在しないのです。実をいうと、「日本」でさえ存在しません。逆に、私たちが語らねばならないのは、「日本文化たち、Japanese cultures」であり、「日本の伝統たち、Japanese traditions」なのです。私たちは、「日本たち、Japans」と言うべきなのです。そのほうが日本の歴史の事実に近いし、今日の日本社会の実情にも近い。そう表現することによって、日本を世界のなかで比較することができ、本当に新しい、目の覚めるような日本理解が可能になるし、今後もしやうにわれわれは促されることになるのです……

英文原著で六六〇ページに及ぼんとする大著が、戦後日本文化論の古典につき全く触れていないのは、『菊と刀』の手法からの決別の気持の現われだったとさえ読める件りであろう。日本を論じる研究の手法として、『敗北を抱きしめて』は確実に一歩前進した論考であったと結論してよいだろう。

同じような賛辞の書評を受けつつも、『菊と刀』は一元的な日本を描くという負の遺産を残した。それでも『菊と刀』は、戦後日本の精神史を考えるうえで、看過できない重要性を有していることもまた事実である。繰り返し書くならば、敗戦直後の日本国民に自己規定の枠組みを付与したという機能の持つ重要性である。そして、戦後の日本人が自己規定の材料を与えられたのは、この外国人研究者による日本文化論だけではなかった。『菊と刀』の翻訳刊行とはほぼ同じ昭和二十三年十一月半ばの「事件」によっても、日本国民は、汝らはかような国民である、との解釈を突きつけられたのだった。

東京裁判の精神史

それは、極東国際軍事裁判（東京裁判）の判決（多数派判決）だった。一九四五（昭和二十）年七月二十六日、米英中三国の名のもとに発せられた対日降伏勧告共同宣言、ポツダム宣言はその第十項で、「……吾等ノ俘虜ヲ虐待セル者ヲ含ム一切ノ戦争犯罪人ニ対シテハ嚴重ナル処罰ヲ加ヘラルベシ……」と述べ、戦争犯罪人の処罰を降伏条項の一つとして明示した。ここに、東京裁判の起源がある。こうして連合軍の占領政策の一環として実施が決まったこの「勝者の裁き」は、昭和二十一年五月三日、二十八名の戦時指導者たちを被告として開廷し、途中三名の欠落（二名病死、一名免訴）を見たのち、二十三年十一月十二日に二十五名全員に有罪の判決（絞首刑七、終身禁錮十六、有期刑二）を下し閉廷した。ナチスを被告として実施された国際軍事裁判（ニュルンベルク裁判）とは異なり、おそらく唯一の例外東條英機を除けば被告はさほど知られた存在ではなかったこともあって、開廷当時もそしてその後の歴史

においても、世界史という文脈の中では、東京での国際軍事法廷はあまり注目されない存在であり続けている。

しかしながら、日本国民に与えた影響には、およそ看過しえないものがあつた。昭和二十一年六月四日、検察側冒頭陳述の場で首席検察官ジョゼフ・キーナンは、「世界を通じて被告を含む極めて少数の人間が私刑を加え自己の個人的意志を人類に押しつけたのでした。彼等は文明に対し宣戦を布告しました」と宣した。この裁きが、「文明の裁き」であり、自分たち連合国こそ「文明」であると形容したばかりか、その「文明」に宣戦布告したのは、日本人全体ではない、「被告を含む極めて少数の人間」だったと言ったのだった。さらに、「彼等が同胞の上に何を齎したかを見んと欲するならば我々は単にこの建物の階上に数歩を運べば足りるのであります。人が記述に依り為し得るより事実さらには雄弁に語つて居ります」とも述べ、空襲による惨害をもたらしたのは、元を辿れば被告席に座るこの「極めて少数の人間」たちだ、という指弾をも加えた。自分たちで日本を無差別空襲しておきながら、そういう事態を引き起したのはこの被告たちのせいだ、というのは何とも勝手な理屈ではある。だがともかく日本人一般もまた犠牲者だ、という枠組みをはっきり提示してみせた発言だった。

戦争中は、ジャップはジャップだ、あるいは、死んだジャップだけが良いジャップだ、というように日本人はみなひと括りにして、連合国側で扱われていたことを考えると、これは極めて政治的意図を持った発言だった。「極めて少数の人間」の戦争責任を問い、その他の日本人を事実上免責することで占領軍の施政への協力が得られ、また軍国日本を否定するよう国民一般を仕向けることが容易になった。こういう枠組みを、敗戦から一年も経たない日本国民は提示されたのである。

こうして開始された対日国際軍事裁判は、さらに別の一面をも持つに至った。そもそも占領軍の政策の一部として実施されたのだが、訴追の期間を昭和三年一月一日以降としたため、戦中、戦後と史実を知らされていなかった日本国民に向け、「真相はこうだ」のように歴史解釈作業をも施す場ともなった。法廷では原告である連合国側の過去の行動は不問に付されたため、その作業は、言うまでもなく敗者の日本を一方的に断罪するものに終始した。こうして得られた昭和二十三年十一月の多数派公式判決は、日本の近現代史への歴史解釈をも施した。敗者日本を断罪するというたった一つの史観の提示だった。だが、議論の余地を残さない一元的な歴史解釈というものは、どこか健全さを欠く。思考の健全さを保とうとするのなら、歴史解釈は多面的であるのが本来望ましい。

昭和二十七年の占領解除とともに言論の自由は回復され、東京裁判への批判を有する解釈も可能となった。その雰囲気の中で多面的であることを念頭に置いて言い出された表現も、裁判史観への反発の気持ちが強いためあまり瞬く間に二元化され、思考は硬直化してしまふくらいがあった。

たとえば「東京裁判史観」という表現も、巷間に紹介された当時は新鮮に思えたものの、いつしか東京裁判の信奉者か、反対者か、という不毛な二項対立を招く一因になっている。当初は、裁判の内容を検討したうえで賛同なり批判だったものが、速記録という一次史料に何ら目を通すこともなく、感情的に既成の解釈を振り回すだけの論者が生まれていくに過ぎない。「東京裁判史観」の語を一例にとるならば、この表現をもって、検察側の冒頭陳述並びに多数派判決で示されたような歴史解釈、と称されることは多い。だが、これは初歩的な誤りを含む。というのも、起訴状と判決では内容がかなりの部分違っている。それに起訴状で五十五あった訴因は、判決では十に減らされたうえで各被告への断罪

が下された。批判者も、擁護者も、もう少し事実を知った上で討議をしなければ、いくら時を経て生産的な議論にはつながらない。

また近年論壇に提出された「自虐史観」という言葉も、同様にいつしか自虐史観か、非自虐史観か、という二項対立を招いている。こういうこともあるためであろう、雑誌の東京裁判特集は、占領解除直後も、記録映画「東京裁判」が完成し上映された昭和五十八年も、また二十一世紀になった今日も、いつ読んでも新鮮に思える。これは、一般理解に進歩がない証しであろうと考えざるを得ない。

結びにかえて

敗戦から三年少々経った昭和二十三年十一月、日本国民は、東京裁判の公式判決により自国の歴史解釈を一方的に与えられ、そして文化人類学という目新しい学問の成果としての『菊と刀』という翻訳書から、自分たちの国民性を知らされ、結果として自己規定の機会を得るに至った。敗戦国史観を強要された国民は、その後この『菊と刀』を無意識のうち規範として日本人論を書き、溜飲を下げて来たかのような様相を呈しているともいえるのが、戦後日本の精神史の一面だったのである。

昭和二十三年秋に、こうして二つの外来思想が日本を襲った。それは、他者による自己規定という共通点を持っていた。その外来思想は、思想闘争もなく日本人に受容され、戦後という空気が作られた。そしてその外来思想は今なお清算されてはいない。戦後史の生み出した諸問題を考えるとき、この昭和二十三年秋の持つ大きさを考えざるを得ないのである。

註

(1) 本稿を、平成十六年三月をもって、本学青梅校の教育を離れられる小堀桂一郎、田中敏の二教授に献じる。比較の視点を絶えず意識しつつ深い視野で日本を論じてこられた小堀教授、そしてドイツ語の達人として外国語を通し自国を世界に発信することを務めとされた田中教授、のお二方に、現在私が抱いている戦後日本の精神史の枠組みの概略の一端を報告することで、退任に際してのご挨拶とさせていただきます。お二方の今後のご活躍を切にお祈り申しあげたい。なお、四半世紀にわたる小堀師への学恩は、とうてい一文を草しただけでは謝すことはかなわない。今後の勉強をもってそれを果たしたいと考える。研究を活字として発表せぬ大学教師は教育者の資格なし、という主張を身をもって実践され、後進に範を垂れて下さった同教授のお姿を、不断の鏡としたい。私事にわたるが、かつてドイツ語の初歩文法を英語文法との比較対照のもとで教えていただいたころの先生は、十数巻の『鷗外選集』の解説をまさに執筆中であった。また、その二年後、大学三年生として比較文学の授業を聴講した折には、鈴木貫太郎論を書いていらっしゃる時であった。知的活火山状態の師から習う授業の知的興奮は、今なお記憶に新しい。そのような知的興味を我が学生に少しでも感じさせることを今後の課題としたい。

(2) 日本語で書かれた、おそらく唯一の本質を突いた批判の文章は、平川祐弘「比較史家の断想」(『諸君!』二〇〇三年三月号)。

(3) たとえば岩井克人は「今回ダワー氏の著作が特別賞に選ばれましたが、候補になつたどの作品も、その横に並べてみると、単に分量だけでなく、内容においても見劣りしてしまうのは、残念なことでした」(『朝日新聞』二〇〇一年十二月四日二十三面)と評を書いている。

(4) Richard Minear, "The Wartime Studies of Japanese National Character" in *The Japan Interpreter*, Vol. XIII No. 1 (1980), p. 43.

(5) 青木保『日本文化論の変容——戦後日本の文化とアイデンティティ』(中央公論社、一九九〇年)三四—三五頁。

(6) 訳書(岩波書店、二〇〇一年)上、「日本の読者へ」一三一—一四頁。